

2002年3月20日  
ILO 東京支局

<資料>

☆公開フォーラム☆

**アフガニスタンの女性と復興**

**-アフガニスタン全国女性協議の報告: ILO 及び UNOPS の活動-**

日時: 3月20日(水) 午後2時半~4時半

アフガニスタン女性全国協議会合 結論

March 5-7, 2002

23年後、8つの地域とカブール・シティーからやってきた私たちアフガニスタンの女性は、祖国復興のための私たちの役割と貢献について議論するための歴史的な会合のために集まった。この3日間の会合の目的は、昨日結論が出されたように、私たちの権利を再興し、再建の過程に効果的に貢献するための共通の行動宣言を発展させることであった。この協議会合は国連ハビタット、ILO、UNESCO、UNDP、UNICEF と UNFPA の協力を得て、女性問題省と UNIFEM が主催した。

この行動計画は、省やその他の関係ある国の機関や国際機関への指導枠組みを提示するものである。私たちアフガニスタンの女性は下記の主要な原則を遵守する。

- ・ 私たちはイスラム教の価値とアフガニスタンの文化を敬い、その枠内での私たちの権利の復興に努力すること。
- ・ 全人口の50%以上を占めるものの代表として、民族、宗教、言語に関わらず、アフガニスタンの兄弟たちと連携して、我が国の復興のために働くこと。
- ・ 私たちは、法律や憲法も含んだ政府の政治・行政過程の全ての側面において貢献したいと思っており、またそれが可能であること。
- ・ 私たちは女性問題省との連帯を宣言し、この協議会合がアフガニスタンの女性の支援における最初の積極的な発展であることを確認すること。

私たちが目標を達成し、また、アフガニスタンの復興に完全に参加するために、国内、そして国際的な関係者全ての支援が必要である。私たちは、政府と国際社会に対して、下記を求める。

- ・ 平和維持軍の主導の下で、安全保障を確立し戦闘勢力の非武装化を行うこと。
- ・ ロイヤ・ジルガ(大部族長会議)確立における法的なプロセスと透明なメカニズムの導入と、選挙における女性の完全な参加を援助すること。
- ・ ロイヤ・ジルガ(大部族長会議)で最低25%の女性割合を保障すること。
- ・ 女性問題進展のための各省縦断の委員会を設立すること。
- ・ 女性の権利維持の責任を全ての省に推定し、女性の能力・技術を発展させること。
- ・ 女性問題を地方レベルまで拡大すること。
- ・ 経済、教育、健康、ビジネス、そしてその他の主要な分野における、アフガニスタンの女性の発展のための持続可能な長期の国際的な援助を提供すること。

戦争の最悪の被害者であるアフガニスタンの女性と少女は、アフガニスタンの再興において最も価値のある情報源でもある。この潜在能力を十分に認識するためには、この国の全ての人、組織、団体に力と関与を与えなくてはならない。私たちは、情報の共有化と相互の援助プログラムによって国際社会がその行動をとりまとめることを求める。いずれにせよ、私たちアフガニスタン人が運転手席に座り、全ての復興は、地方と中央のレベルでのアフガニスタン人との協議と参加を含んだ活動でなくてはならない。アフガニスタンの男性も女性も、ユダヤ人キリスト教徒も含め、祖国に平和と繁栄をもたらすために力を結集することを信じる。

(和訳: ILO 東京支局)